

# 平成 27 年度施政方針

平成 27 年第 1 回定例会

平成 27 年 3 月 5 日

小海町長 新井 寿一

## 施政方針

本日ここに、平成 27 年小海町議会第 1 回定例議会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には大変ご多忙の中、全員のご参会をいただき定刻に開会できますことを、心より厚く御礼申し上げます。

平成 27 年度の町政を執行するにあたり所信の一端を申し上げまして、議会議員の皆様をはじめ、町民皆様方のご理解をいただき、そして、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私の二期目がスタートして、初の本格的な当初予算編成となりましたが、新たなる情熱で町民の皆様と共に更なる町の発展を目指して、一生懸命邁進することをお誓い申し上げます。

当然ではございますが、選挙戦で訴えてまいりました五つの政策の実現と、昨年決定いただきました「長期振興計画（後期計画）」を基本に、新たに取り組む「地方創生（まち・ひと・しごと創生総合戦略）」に取り組んでまいります。

地方創生総合戦略策定につきましては、2 月に町長以下課長等をメンバーに推進本部を立ち上げ、町の総合計画と深い関係がありますので、広く町民の皆様の意見を伺う場として、長期振興計画審議会を有識者会議と位置づけ、合わせて、優良事例の発掘や紹介、調査・技術情報提供などを目的に外部アドバイザーを導入し、人口減少の鈍化、定住促進など実効性のある目標と施策を速やかに作成してまいります。本事業推進にあたりましては、南部広域・郡・佐久広域・県と連携協力し、共にしっかり取り組んでまいります。

3 月 1 日の信濃毎日新聞で、市町村の「消滅」県内 8 割が危惧と報道されました。昭和 31 年、小海町発足以来、人口減少・町の活性化対策に歴代の理事者・議会議員共々力を注いでまいりました。私もこれまで、子育て支援・定住促進などの政策を進めてまいりましたが、これからも重要課題として取り組んでまいります。

小海町の消滅は、町村合併か都道府県を道と州に再編する道州制以外にはありえないと考えております。

人口の減少を鈍化させる、そして人口に見合った行政を推進し、町民の皆さんが小海町に住んで良かったと思われる町づくりを進め、特に、地方創生の議論の中では、とかく人口減の数字ばかりが先行し、地方消滅・限界（消滅）集落などと危機ばかりが叫ばれていますが、人口確保も大切ですが、人口減との葛藤と闘い、どんな小さな集落でもそこに住み生きようとする人々の心、共に生きてきた隣人・仲間と住み慣れた地域で一生住み続けたいというその気持ちを大切に、温かい町づくりを目指してまいります。

小海町の平成 27 年度予算は、一般会計当初予算は 35 億 8,200 万円で、前年度比 3 億 2,700 万円 10.0%の増額となりましたが、本定例会に補正予算で提案させていただきました

す地域住民生活等緊急支援のための交付金事業によるプレミアム付商品券発行事業等及び（仮称）北牧学習館建設工事関係事業と一体的に編成し、切れ目なく執行していくこととしております。

まず、（仮称）北牧学習館につきましては、10月1日オープンに向け改修工事を進め、また、体育館・プール解体等の周辺整備、共同作業所「ひまわり」移転等の関連事業を着実に推進し、幼児から高齢者まで多くの町民が集う賑わいの場としてまいります。

本年2月26日に茨城県大洗町と友好都市協定を締結いたしました。海と山、両町でできるものから具体化を進め、子どもから大人まで両町民が徐々に交流を深め、小海町の活性化に資するよう、末永く素晴らしいお付き合いとなるよう進めてまいります。

平成27年度の主な事業は、新たに土村地区に若者定住促進住宅の建設、保育料の見直し、2歳未満児へのオムツ費用助成事業、小学校町単クラス編成、高校生通学補助開始など、より子育てしやすい町を目指して、新たな事業を開始いたします。また、中部横断自動車道が29年度中には八千穂まで供用開始になります。それに向けて、周辺地籍での住宅用地開発等につきましては、ゼロ予算ではありませんが調査を進めてまいります。

継続事業につきましては、集落再生支援事業・社会資本整備事業等による生活基盤の整備、間伐推進・鳥獣被害対策などの農林業の推進、住宅リフォーム助成事業等による商工業の振興、交流人口の増と町の活性化を目指した観光の振興、農業集落排水の公共下水道への繋ぎ込みなど、引き続き、子どもから高齢者まで、全ての町民が健康で明るく暮らせる福祉と医療の町、子育てしやすい町を目指して着実に実施してまいります。

こうした中、編成した平成27年度の予算規模は総額5,100,000千円となり、26年度当初予算が骨格予算であったことから、前年度比430,600千円、9.2%の増額となりました。

その内訳は、

一般会計	3,582,000千円(327,000)
国民健康保険事業特別会計	623,300千円(85,500)
介護保険事業特別会計	633,100千円(9,400)
後期高齢者医療特別会計	69,000千円(400)
農業集落排水特別会計	80,400千円(27,300)
水道事業会計(収益的収入合計)	112,200千円(200)
合計	5,100,000千円 となりました。

次に各款・会計ごとに概要を申し上げます。

## 歳入予算

町税は、町民税においては個人、法人とも増額を見込みましたが、固定資産税が評価替えの影響により減収見込みとなったため、前年度比 0.3%減の 536,534 千円を見込みました。

地方交付税は、国の地方財政計画では 0.8%の減額とされておりますが、予算編成上の調整を行い、前年度比 2.2%、34,000 千円増の 1,570,000 千円を計上いたしました。

国庫支出金は、臨時福祉給付金の減と道整備交付金小倉原線の事業減少により 31,164 千円減額の 203,471 千円を見込みました。

県支出金は、青年就農給付金事業、土地改良維持管理適正化事業、多面的機能支払交付金、国勢調査、県議会議員選挙等を見込み 143,025 千円を計上いたしました。

財産貸付収入は、小海原ソーラー発電用地貸付料として 2,158 千円を見込みました。

繰入金は、若者定住促進住宅建設事業や(仮称)北牧学習館の整備完了にむけた事業、農業集落排水の公共下水への繋ぎ込み事業等に充てるため、地域振興基金・財政調整基金・減債基金あわせて 184,000 千円の基金繰入を計上いたしました。

町債は、過疎対策事業債において、若者定住促進住宅建設事業、新斎場建設負担金、農集排接続工事、県営中山間整備事業、防火水槽整備事業、町道改良整備事業、本間・鎰掛公民館耐震化工事等に充当し、ハード事業で 196,000 千円、ソフト事業で 55,000 千円、合計 251,000 千円を計上いたしました。

交付税を補填するための臨時財政対策債は 23.8%増の 115,000 千円を計上いたしました。

## 歳出予算

### 議会費

議会費の総額は 73,378 千円を計上し、前年に比べ 5.2%の増額となりました。

主たる要因は、議員共済会給付費の増額によるものです。

内容につきましては議員報酬、事務局人件費、各委員会や議会だよりなど議会活動に要する経費で、新たにホームページへの音声配信制作費用を計上いたしました。

### 総務費

総務費の総額は 396,424 千円を計上し、前年に比べ 11.0%の増額となりました。

主たる要因は、前年度が骨格予算であったことから、集落再生支援事業を当初計上したことによるものです。

総務管理費では広報費で、防災行政無線が聞こえにくい地域解消のため、屋外子局を

増設するとともにバッテリー交換工事を行い、防災・行政情報が的確に届くよう整備を進めてまいります。

企画費では、子育て世代住宅取得助成事業を新たに計上し、移住・定住促進を図ってまいります。

地域振興費では、「地域の課題は地域と行政の協働で」をキーワードに、地域の維持、活性化に向けた集落再生支援事業を引き続き実施してまいります。

戸籍住民登録費では、番号法の施行に向けたシステム改修費を計上し、10月からの付番通知事務開始に向けて広報等により周知してまいります。

選挙費につきましては、4月に県議会議員選挙、5月に千代里財産区議会議員選挙、来春には本村・中村・土村財産区議会議員選挙の選挙が予定されております。

統計調査費では、人口の現況をしっかりと捉えるための5年に一度の国勢調査が10月1日を基準日として行われます。基幹統計として最も重要な調査であり、また調査結果は町の財政運営に大きく影響することから、適正な調査事務を進めてまいります。

## 民生費

民生費の総額は、715,790千円を計上し、前年とほぼ同額となりました。

主たる要因は、臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金の減と地域活動支援センターの移転整備事業によるものです。

社会福祉費では、地域活動支援センターひまわりの移転整備費を計上し、利便性の向上を図り運営してまいります。また、タクシー利用助成事業は対象者の年齢を70歳に引き下げるとともに利用可能枚数を36枚とし制度の充実を図ります。

児童福祉費では、子ども・子育て支援新制度の下での保育所運営に際し、保育利用料の見直しを行い、また保育士を1名増員するなどして未満児保育の充実を図ります。

児童を持つ保護者の経済的負担軽減のため、新たに2歳未満児へのオムツ費用助成事業を開始し、継続事業である子育て応援クーポン支給事業、児童館運営事業とあわせて子育て家庭への積極的支援を進めてまいります。

## 衛生費

衛生費の総額は、463,112千円を計上し、前年に比べ31.2%の増額となりました。

主たる要因は、佐久市の新斎場建設負担金の増額と若者定住促進住宅建設事業などによるものです。

保健衛生費では、最終年度となる在宅医療介護連携拠点事業を継続実施し、効率的で効果的、きめ細かなサービス提供体制の実現を図ります。

また、引き続き健診事業や予防接種を赤ちゃんから高齢者の方まで隙間なく実施し、

町民の皆さんの健康保持に努めてまいります。

生活環境費では、一般廃棄物処理につきまして、引き続き減量化と資源化に努めるとともに、本年度から全町において生ごみの収集を開始いたします。

住宅管理費では、土村地区に集合住宅を建設し、若者定住を促進してまいります。

町営バスにつきましては計画的な整備を行い、引き続き安全運行に努めてまいります。

## 農林水産費

農林水産費の総額は、227,070千円を計上し、前年に比べ66.6%の増額となりました。

主たる要因は、公共下水道への繋ぎ込み事業費の増額によるものです。

農業費では、土地改良施設適正化事業として星見ヶ池の修繕工事を行います。県営中山間整備事業は引き続き農道舗装2箇所を予定しており、広域農道整備事業は一区切りの年度として実施されます。多面的機能交付金事業は、今年度から全町的に5年間実施を予定しています。また、地域創生地方版総合戦略の中で新規就農者支援をはじめ農林商工等全ての分野での雇用増になる支援策を検討して参ります。

農業集落排水事業の南佐久公共下水道への接続・加入につきましては、平成28年4月までのつなぎ込み開始を目指します。

林業費では、森林づくり県民税を活用し環境整備及び緩衝帯整備を実施すると共に、鳥獣被害対策として引き続き侵入防止柵の補助支援を継続し、今年度から新に駆除隊員を委嘱し有害鳥獣駆除対策に取り組んでまいります。

## 商工費

商工費の総額は、285,460千円を計上し、前年に比べ2.1%の増額となりました。

主たる要因は 住宅リフォーム補助金の当初計上によるものです。

商工業振興費では、商店街づくり調査等の報告を受け、商工観光業振興審議会でご審議いただき、商工業の活性化のため支援策を検討して参ります。住宅リフォーム助成事業につきましては、実施主体を小海町商工会として継続実施してまいります。

観光費では、観光ルートマップ配布など 銀座ナガノ等を中心に 関係団体と共同で宣伝活動に取り組んでまいります。

八峰の湯につきましては、健康増進、地域振興、交流人口の増加に寄与することを目的に運営してまいりましたが、利用者、売上の減少が続いております。温泉運営委員会と共に経営のあり方を検討し、多くに皆様に満足できる施設を目指してまいります。

## 土木費

土木費の総額は、259,517千円を計上し、前年に比べ7.9%の減額となりました。

主たる要因は、道路改良舗装工事の減によるものです。

道路維持費では、道路法施行規則の改正により橋梁・トンネルについて5年に1回の定期点検が義務付けられました。町内99橋の点検について専門のコンサルタント業者に委託実施して参ります。地区要望等につきましては各区長さんと密な協議をし、仕分け基準により順次対応して参ります。

道路改良舗装費では、道路改良1箇所、道路改良測量設計4箇所、橋梁修繕4橋の実施をして参ります。

県事業につきましては、馬流居久保沢第1砂防工事の早期着工、国道141号道路兼用側溝等の整備、県道川上佐久線の道路拡幅改良、県道松原湖高原線の拡幅改良など引き続き県に強く要望して参ります。また、中部横断自動車道早期実現に向け、県・近隣市町村と共に整備促進活動を進めてまいります。

## 消防費

消防費の総額は、144,845千円を計上し、前年に比べ2.9%の減額となりました。

主たる要因は、消防本部指令センター整備に係る負担金の減によるものです

非常備消防費では馬流地区に防火水槽を新設するほか、引き続き消火栓ホースの更新等を行ってまいります。

平成28年度には、消防団ポンプ操法・ラッパ吹奏県大会が小海町で開催されることが内定いたしましたので、その準備を県、関係者と共に進めてまいります。

## 教育費

教育費の総額は、435,774千円を計上し、前年に比べ27.8%の増額となりました。

主たる要因は、(仮称)北牧学習館開館に向けた整備費を計上したことによるものです。

小学校は統合して4年目を迎えます。引き続き町費加配等による1人1人に寄り添う教育環境づくりを行ない、確かな基礎学力の向上や個別支援の充実、安心安全な学校運営を進めてまいります。また高校生等のJR通学者に対しては、新たに通学補助制度を創設し、進学に伴う教育費負担の軽減を図ってまいります。

社会教育は10月の(仮称)北牧学習館開館に向け、体育館、グラウンド周辺の整備を進めるため44,500千円を計上し、新たに公民館費に(仮称)北牧学習館関連備品48,000千円と施設の管理運営に伴う経費16,141千円を計上し、円滑な運営管理に向けた準備と多くの町民の皆様に来館して頂ける事業推進を行ってまいります。また災害時の避難所となる地区公民館の耐震化事業については、鎰掛、本間公民館の耐震化工事を実施するため25,000千円を計上いたしました。

社会体育では、中部横断自動車道建設残土埋立により再整備の終わった総合グラウンドの運営管理費を計上するほか、大洗町との友好都市交流事業として、小学生を対象とした夏休み体験こども教室を実施します。またスケートセンターは昨年引き続き、リンクの修繕工事に8,650千円を計上し、施設の老朽化対策を行ってまいります。

## 災害復旧費

災害復旧費の総額は1,000千円を計上し、前年と同額に通常費用を計上いたしました。

## 公債費

公債費の総額は574,630千円を計上し、前年に比べ1.1%の増額となりました。

起債の償還は、元金返済が一時的に増加しました。

## 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算の総額は623,300千円を計上し、前年に比べ15.9%の増額となりました。

主たる要因は、保険財政共同化事業の拡大によるものです。

医療費の動向は去年の医療センターの開業等により高めの水準で推移することが予想されます。

国民健康保険税の賦課につきましては平成26年分所得等の確定する6月に税率等の改正を願いますが、税率の引き上げは避けられない見込みとなっています。

市町村国保は平成30年から県単位の広域化が予定されていますが、引き続き医療費の適正化に努めてまいります。

## 介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計予算の総額は、633,100千円を計上し、前年に比べ1.5%の減額となりました。

主たる要因は、保険給付費の減少によるものです。

本年度は第6期介護保険計画の初年度にあたり、第5期まで給付実績、国の制度改革等を考慮し、介護保険料については、基本額で9.7%の引き上げとなりました。

第6期では、法定化された4事業をはじめ、既存事業の充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制づくりを目指します。



## 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算の総額は、69,000千円を計上し、前年とほぼ同額となりました。

保険料率改定の第2年度にあたりますが、引き続き広域連合との連携を図り、安定した制度運営に努めてまいります。

## 農業集落排水特別会計

農業集落排水特別会計予算の総額は、80,400千円を計上し、前年に比べ51.4%の増額となりました。

主たる要因は、公営企業債の繰り上げ償還によるものです。

南佐久公共下水道への接続・加入に伴う、管路等の修繕やデータの移行、処理場の清掃等を実施し、あわせて公営企業債の繰り上げ償還を行い、平成28年度でこの特別会計は廃止にする予定で進めてまいります。

## 水道事業会計

水道事業会計予算の収益的収入総額は、112,200千円を計上し、前年に比べ0.2%の減額となりました。

主たる要因は、給水収益の減少によるものです。

建設改良費では、本間川配水池移設工事に付随し電装関係費や配水管敷設工事を予定し、引き続き馬流配水池の修繕調査設計を実施してまいります。

広域農道改良に伴う配水管敷設替工事は、引き続き補償工事として実施してまいります。

長期的に健全で安定した経営を目指すとともに、安全で安価な飲料水を安定供給できるよう努めてまいります。

最後になりましたが、地方創生の推進や効率的な行政運営には、佐久広域・南佐久郡・南部広域など近隣市町村との連携が欠かせません。信頼関係と協力により、互いに地域住民の福祉の向上を目指してまいります。

そして、町政を執行するにあたり、ぶれることなく、町民が主役、約束したことを誠実に実行していくと共に、不断にわきあがる諸課題に、議会の皆様方を始め、町民の皆様方の深いご理解とお知恵とお力を頂戴し、その実現と解決に「昨年よりも今年」の気持ちで、職員一丸となって、公平・公正に誠心誠意努力し、予算を執行することをお約束申し上げます。

以上、私の所信の一端を述べさせていただきましたが、議員各位を始め町民皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、施政方針といたします。